

様式 4

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和 7 年度第 2 回愛川ブランド認定審査委員会		
事務局 (担当課)		総務部 政策秘書課 内線 (3 2 1 4)		
開催日時		令和 7 年 7 月 8 日 (火) 午後 2 時 0 0 分～午後 3 時 0 0 分		
開催場所		愛川町役場 2 階 2 0 1 会議室		
出席者	委 員	6 人 (別紙のとおり)		
	その他	0 人		
	事務局	6 人 (総務部長、政策秘書課長、ほか 4 人)		
公開の可否		☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開	傍聴者数	0 人
非公開・一部公開の場合は、その理由				
会議次第		1 開 会 2 委員長あいさつ 3 議 題 (1) 愛川ブランド認定審査について (2) その他 4 閉 会		

審 議 経 過

(1 / 5)

※審議の要旨は次のとおり（○は委員の発言、●は事務局の発言）

1 開 会

2 委員長あいさつ

・鷺尾委員長より

3 議 題

【委員長の司会により進行】

○（委員長）（１）「愛川ブランド認定審査について」事務局より説明を。

●【資料１により説明】

○（委員長）事務局から、新規申請品について、採点の結果が２８点以上の申請品は認定、
２７点台の申請品は当会議で協議し採否を決定するものとし、２７点未満の申請品は認定
しないこととする提案があったが、意見等はあるか。

○（全員委員）異議なし。

○（委員長）それでは、採点の結果が２８点以上の７つの申請品については、愛川ブランド
と認定することとし、２７点未満の８つの申請品については認定しないこととする。

○（Ａ委員）２７点未満だった申請品について、それぞれの事業者の結果を通知する際に、
今後の地域の活性化、他産業への波及等を含めて、大いに期待しているという旨を加えて
いただきたい。

○（委員長）また３年後にチャレンジしてもらいたいということは、委員全員の意見だと思
うので、ぜひ伝えていただきたい。

●承知した。

審 議 経 過

(2 / 5)

○（委員長）採点結果が27点台の3つの申請品について、事務局から説明を。

●【資料2により説明】

○（委員長）「にんじんドレッシング」について、認定するか否か、ご意見等あるか。

○（B委員）製造元が愛媛県であることについて、製造元が町内であることに越したことはないが、例えば、専門的な機材がないと作ることができないなどの理由等から、町外で製造されているものもあるため、それは致し方ないことだと思う。

○（C委員）原材料が町内産で秘伝のレシピを元に作られていることから良いと思う。

○（D委員）C a f e 豊作さんは他の商品にも愛川ブランド認定品があり、同じところからいくつも認定品を出すことが気になる。

○（A委員）D委員が言うように、色々なメニューを開発されている中で、全ての物を取り上げてしまうと、認定品が多すぎることになってしまうので、一括りにして、今回認定されなかったものについても、合わせてPRできるようにしていただきたい。

○（副委員長）人参だけでなく、農産物全てに言えることだが、土地からできるものなので、その味の濃さというものは、愛川町らしさに繋がる。製造場所は、コストの問題も考えられる。また、C a f e 豊作さんで食べるだけでなく、お土産として町外にも持っていきやすく、ブランドとして広がる可能性があるため、「にんじんドレッシング」は認定して良いのではないかと。

○（委員長）A委員が言った、1つの事業者の認定品が多くなることについては、今後、あらためて認定のあり方について検討することを事務局への宿題とし、「にんじんドレッシング」は、愛川ブランドとして認定するという事でよろしいか。

審 議 経 過

(3 / 5)

○（全員委員）異議なし。

○（委員長）「ヘルシーランチ」について、認定するか否か、ご意見等あるか。

○（A委員）色合いも綺麗、地元の野菜もふんだんに使われていることから、認定しても良いと評価している。

○（B委員）「豊作スペシャルランチ」、「ヘルシーランチ」の2つがブランドになることが気になる。2つを並べて見た場合にお客は自分の食べたい方を食べるのであり、それがブランドになっていることから選ぶのか疑問に感じる。

○（委員長）B委員が言うことはとても理解できる。しかし、既存の「豊作スペシャルランチ」のBセットと言えるようなものを認めるかどうかという話になるかと思うが、「にんじんどレッシング」の時と同様に、次回にあらためて新しい括りを作っていただき、認定の更新をする時に違和感のないよう更新の手続きができるようにするということで、愛川ブランドとして認定するということはどうか。

○（副委員長）委員長が言う「豊作スペシャルランチ」のBセットとなると、「豊作スペシャルランチ」は、ローストビーフが必須なのかということで愛川ブランドとして認定されているわけではないと思うため、「ヘルシーランチ」はヘルシーなランチなのだという捉え方をすれば、これはこれでありなのだと思う。

○（委員長）「ヘルシーランチ」を愛川ブランドとして認定するということでよろしいか。

○（全員委員）異議なし。

○（委員長）「藍染Tシャツ」について、認定するか否か、ご意見等あるか。

○（B委員）今回、「藍染手ぬぐい」を認定されるので、「藍染Tシャツ」が加わると藍染が

審 議 経 過

(4 / 5)

2つになってしまい、バランスが気になる。

○（委員長）「藍染Tシャツ」「藍染手ぬぐい」「手織りコースター」いずれも体験が出来るメニューとなっており、体験し製品も買うことができるということで、今後、体験も含めて付加価値をつけて認定として進めていけたらと思う。

○（D委員）藍染体験自体を愛川ブランドとして認定すれば、良いのではないかと思う。

○（C委員）体験自体をブランド認定した方がいいと思う。

○（A委員）D委員とC委員から話があったように、体験が魅力ということだと思う。どれか一つを認定する形でも構わないが、3つを体験で一括りとして認定することもいいと思う。

○（委員長）「藍染Tシャツ」についても、事務局に体験などもブランドにしていく方向性を検討していただくこととして、今回は、「藍染Tシャツ」を認定するという事でどうか。

○（全員委員）異議なし。

○（委員長）事務局から（2）「その他」の説明を。

●【資料3により説明】

○（A委員）今回、新たに認定される10品目について、町としてふるさと納税の返礼品の対象とする意向はあるのか。

●意向はある。事業者には、機を見てお話をさせていただく。

●今回の審議の中で、愛川ブランドの認定方法について、いくつか課題が明確になったのかと事務局としても思う。こうした課題については、議論、検討を行い、委員の皆様にご改め提案として示させていただく。その上で、次回の認定については、よりよい愛川ブラン

審 議 経 過

(5 / 5)

ドの認定方法としていきたいと考えているので、委員の皆様にはご協力をお願いしたい。

4 閉会

会長（委員長）
署名欄

鷲尾 裕子

愛川ブランド認定審査委員会委員名簿

令和6年4月1日～令和9年3月31日

選出区分		所属	役職	氏名	備考	出欠
学識経験を有する者	観光アドバイザー1人	松蔭大学	客員教授	鷺尾 裕子	委員長	出席
その他町長が必要と認める者	フードコーディネーター1人	コミュ・コンサルティング	代表取締役	伊藤 裕美子	副委員長	出席
公募による町民等		-	-	岡本 孝枝		出席
		-	-	川田 秀子		出席
関係団体等の代表者	商工業関係者2人	愛甲商工会青年部	部長	馬場 将和		欠席
		愛甲商工会女性部	部長	佐藤 明美		出席
	農業関係者1人	県央愛川農業協同組合	理事	齋藤 千春		出席
	観光関係者1人	愛川町観光協会	副会長	彦坂 誠		欠席
その他町長が必要と認める者	デザイン関係者1人	女子美術大学 芸術学部 デザイン・工芸学科 ヴィジュアルデザイン専攻	助手	百瀬 葵		欠席